

## 平成30年度第3回袖ヶ浦市公民館運営審議会

1 開催日時 平成30年10月18日(木) 午後3時開会

2 開催場所 長浦公民館 2階 研修室

3 出席委員

委員長	稲毛 博夫	委員	片寄 礼子
副委員長	長崎 容子	委員	山田 まち子
副委員長	大野 俊江	委員	遠藤 信子
委員	田中 輝博	委員	鈴木 利夫
委員	齋藤 隆彦		

(欠席委員)

委員	小川 幸男	委員	早川 敦
委員	代田 雅文		

4 出席職員

教育部長	石井 俊一	長浦公民館副館長	花澤 吉敬
教育部参事	小阪 潤一郎	長浦公民館主幹	須田 紀子
市民会館館長	溝口 輝	根形公民館館長	平賀 栄三郎
市民会館主幹	大野 正彦	根形公民館副館長	濱崎 雅仁
平川公民館館長	小堀 正雄	平岡公民館館長	在原 徹
平川公民館副館長	佐久間ゆかり	平岡公民館副館長	多田 智子
長浦公民館館長	石橋 健彦		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 委嘱状交付

7 議題

- (1) 平成30年度市民会館・公民館まつりについて
- (2) 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について
- (3) 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の選出について
- (4) その他

## 8 その他

(1) 使用料の見直しについて

(2) その他

## 9 議 事

### 稲毛委員長

議題1、平成30年度市民会館・公民館まつりについて、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

(資料に基づき、溝口市民会館館長、佐久間平川公民館副館長、花澤長浦公民館副館長、濱崎根形公民館副館長、多田平岡公民館副館長が説明。)

### 稲毛委員長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から質問がございましたらお願いします。

### 長崎副委員長

長浦公民館にお聞きしたいのですが、サークルの活動成果である作品の販売について、今年で3年目を迎えると思うのですが、この作品販売について規約というのは設けていますか。例えば、作品の販売は100円以内とか、1,000円を超えてはいけないとか、講師の作品は原則として禁止するのかなどの規約はありますか。

### 花澤長浦公民館副館長

活動成果の作品の販売についての値段の設定のご質問かと思います。売るものに対する材料費等、手間も含めて、かなり高額なものになったら当然そぐわないものと思っております。また、販売活動につながりかねないことは当然いけないことだと思いますが、特に規約ということでは設定してございませんので、今年度の様子を見てその中から当然次年度行う中で規約・取り決めというものを設定していかなければならないと思っております。今年度さらにその辺注視していきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

### 田中委員

平岡公民館の方で、お茶会を開いてほしいとの要望に対して、和室が使えないということで頭の元気度測定会をやるということになっております。頭の元気

度測定会というのは、他の公民館でも実施予定であります、これは高齢者支援課からの要請を受けて実施するものですか。

#### **濱崎根形公民館副館長**

根形公民館でも頭の元気度測定会を実施します。また、昨年度は市民会館でも実施しており、担当課の方から人の大勢集まるところで実施させていただきたいという要請もございます。

#### **田中委員**

今年度、市民会館では実施しないのですか。

#### **溝口市民会館館長**

市民会館も、体力測定の中に頭の元気度測定も入っています。担当課からのお願いというよりも、昨年度も大変好評でしたのでこちらからお願いしに行っているというような状況です。

#### **片寄委員**

先ほどの説明を聞かせていただきまして、昨年の実行委員会、公民館運営審議会の会議におきまして、私ども意見を言わせていただきました。今回そのすべての対応策をつくっていただき、新しく今年度の公民館まつりが始まるということで提案を受け、頑張っしてほしいというのが率直な感想です。

1点お聞きしたいことがあります。長浦公民館の方で、2階の和室の使い方なのですが、11月10日に「親子いっしょに絵本とわらべ歌であそぼう」が10時から10時40分で、その後保育スペースとなっております。子どもに関連した使い方ですので保育スペースは10時50分からでやむを得ないかなと正直思いますけれども、会議室(1)というのがその日空いているようですので、ここを朝の9時から16時まで保育スペースで使えると思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

#### **花澤長浦公民館副館長**

保育スペースの確保は大事なことだと思います。保育スペースとして活用できないかのご意見いただきました。その辺調整して会議室の方で保育スペースという形で検討して調整させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

#### **大野副委員長**

講師謝礼の件ですが、イベントや講習会の講師謝礼について、サークルが講師の場合、謝礼の有無について統一されているのかお聞きします。

### **溝口市民会館館長**

市民会館の講習会で万華鏡づくりがあります。こちらガス会社をお願いしておりますので講師謝金はかからない状況です。2日目の割れないシャボン玉づくり、バルーンアート講習会こちらにつきましては外部の団体の方をお願いしておりますので謝金についてはお支払します。講師の方によってお支払したりしなかったりということで、他館も同様な状況だと思います。

### **佐久間平川公民館副館長**

講習会については、社会教育推進員がメインになって実施するバランスとんぼ、大きなシャボン玉体験は謝金の支払いの予定はありません。

### **花澤長浦公民館副館長**

バルーンアートと折り紙教室については支払っています。大道芸については出演料の支払いとなります。他については無償という形でやっております。

先ほど会議室が空いているというお話をいただきましたが、こちらはサークルの着替え等の控室として使う予定となっております。当然保育スペースは必要なことだと思いますが、要望があったらそれには順次対応していこうと思います。

### **濱崎根形公民館副館長**

最初にサークルへの支払いが統一されているかとのことですが、おそらく館によって支払わないところと支払っているところということで統一されていないと思います。

根形公民館の講師の謝礼ですけれども、ミニミニ土偶づくり体験は博物館友の会、サークルのようなものですが支払います。こどものアトリエは絵画教室の講師の方をお招きしますので支払します。親子陶芸教室は陶芸サークル連絡協議会が輪番で携わっていて準備等もありますので支払します。調理実習室の料理講習会は、材料費、食材等もありますので、その準備等もありますので、参加費を徴収することになっています。

### **多田平岡公民館副館長**

ロープで作るミニマルチーズ講習会、バルーンアートづくり体験、スライムをつくろうについては、私どもの方でお願いして講習会を実施していただく関係から講師謝礼はお支払いいたします。カルメ焼き体験につきましては社会教育推進員が実施いたしますので謝礼は伴っておりません。

### **大野副委員長**

先ほど長崎委員から作品の販売の規約というか、販売活動が目的とならないようにという話もありましたので、先ほど長浦公民館ということでしたが、各館でも販売はあると思いますので、販売活動が主とならないようなことだけサークルに徹底しておいていただければと思います。

#### 鈴木委員

出品物・作品を買いたいという人がいたとすれば、公民館が関知しないで本人同士で解決、求めたり売ったりと任せた方が賢明かと思いますがいかがですか。提案です。

#### 溝口市民会館館長

基本的には、サークル活動の販売については会員のモチベーション向上のために販売を認めております。またその裏側で、会員と見に来られた方が内々で販売をされるというのは、こちらも知りませんでしたというわけにもいきませんし、お金が絡むということでは、ご辞退いただければという形で考えております。

#### 稲毛委員長

お金のやりとりは出来るだけ無いようにということでありまして、金額の張るものはできるだけ販売はしないという方向でいくのが基本ではないかと私は思います。

#### 花澤長浦公民館副館長

昨年度根形公民館におりまして、根形公民館には陶芸のサークルが13団体あり、陶芸サークル連絡協議会の活動等も活発にやっている中で、公民館まつりでの作品販売を実施しています。会員の皆さんのモチベーションにもなっている中で、それを止めてしまうというのがなかなか難しいのかなということで、ずっと根形公民館の陶芸は販売をしているかと思えます。かなり安い値段で営利目的という形ではやっておりません。また、焼きそばの販売とか作品ではありませんが、そういったものの販売は良いのかという線引きが難しくなってしまうのかなというのも実際話としては出てきてしまうのかなと思います。作品の販売だけなぜ規制するのか、実際に公民館としては、焼きそばとかそういったものを逆に売っていただかないと公民館まつり自体の全体的な流れの中で食べるものなければ集客にもかかわるのかなというところで、なかなか難しい問題だと思われませんが、あまり高額な取引があるとか規制が必要であるとかという話が出てきたら、それは当然実行委員会等協議していかなければいけない話なのかと思います。

#### 大野副委員長

私たちが思っていたのは、会の中に、皆さんモチベーションを高めるために、後日皆さんでお茶会をするような形に売れたものが会の皆のお金になって、会の中で賄われるようなものだったら良いのかなと思ったのですが、それが個人の収益になるようなことはあまり好ましくないと思います。会の皆さん手作りしたものを会に寄付したような形で、会が皆でお茶を飲むぐらいの形のものの収入、販売といってもそのぐらいの形と最初話していたように思います。

### 稲毛委員長

長浦公民館などが折り紙みたいなものや手芸で作ったものを100円、200円位で販売していますが、そういったものは会の中に入っていく収益ではないかと思います。それと根形公民館の陶芸も自分たちで作ったものを50円、100円位で販売しているものがほとんどだと思いますので、その辺我々は会の収益になっていくものであれば、良いのではないかというふうには思っています。

### 濱崎根形公民館副館長

販売について、陶芸もそうですが、公民館まつりでもっぱら売ることを、売るために作るような活動にしていけないように、こちらも気を引き締めてサークルに話をしていきたいと思います。あくまでも色々つくっていった中で、陶芸についても造形物で日頃の活動の中でかなりの作品が創作できると思いますので、その中で分けてあげたりとかあるでしょうし、当然陶芸サークル連絡協議会の中の運営費であったりとかサークル活動の運営費に充てたりしています。また、焼きそばであっても子ども会などの運営費にまわしていますので、こちらでもそのような形で販売に対する収益というのは、小額のもので運営費等に活用してもらおうようにサークルにお知らせしていきたいと考えています。

### 長崎副委員長

やはりサークルの励みになるということで、何かつくったものが売れるということはサークルのよろこびにもつながると思います。それと成果として売るのはではなくサークルのPRとして、公民館まつりのその場で体験させて、それこそ安い金額でPRを兼ねて、硬筆サークルはこういうことをしているのですよっていう、例えば筆じゃなくって竹ペンで年賀状を書けるとか、体験しながらサークルのPRを兼ねて会員を募るという目的も、販売の目的としてあって良いと思うのですね。とにかく、サークルの会員を増やすとか、サークルの人たちの励みになるとか、そういうことを目的とした販売であったら良いのではないかと思います。作品の成果だけではなくて、PRを兼ねて行うということも認めていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

### 多田公民館副館長

平岡公民館の場合、2つの手作りのサークルがあり、1つの団体は売上金をバザーとして捉え、社会福祉協議会に後日寄付しています。売上金の中から社会福祉協議会に寄付されているような形をとっていますので、異論を唱えることもなかなかできませんので、今年もそういった形で実施されるということでお聞きしております。

### 鈴木委員

当然売買のための発表会でもありませんし、作品が欲しいという人がいたときは、その場ではなくて後でやりとりしてもらおう。公民館が関知しないで個人個人でと言ったのはそのことを言いたかったためです。

### 溝口市民会館館長

販売される作品については値札のついているところもありますし、展示作品に値段はついていなくても値段の決まっているものもあるそうです。それにつきましては、2日間の展示期間中穴が開かないように展示をしていただいて、展示が終わった後に販売をしていると聞いております。

### 山田委員

2つほど疑問に思っていたことがあります。模擬店でスペースの問題もあると思うのですが、的屋のような販売だけを目的としたような団体が入ってくるようなこともあるのではないかと思います。その時はどのように対応しているのかということと、それから各館では各サークルの模擬店などの収入などについて把握しているのかということです。

### 溝口市民会館館長

まず的屋の件についてですが、こちらにつきましては、警察署から道路使用許可を取れば実際行えるということで、排除はちょっとできない状態です。ただ、市民会館の場合は、出店団体の方の販売ものと被るとこちらが売れなくなるというような話があり、以前の的屋の敷地内での出店を拒否したところ、周りの道路で販売を行ったという経緯があり、危ないということで今度は野球場で販売をしても良いよというような形で今は許可をしております。ただ、あくまでも公民館まつりの出店物と被らないような形での販売ということで、お願いは出来ないのですけれども、そのような形になっております。

模擬店の収支につきましては、各出店者から提出をいただいておりますので確認の方はさせていただいております。

### 稲毛委員長

他、質問が無いようですので、議題1につきましては終了いたします。

それでは、次に、議題2、袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

#### **事務局**

(資料に基づき、大野市民会館主幹が、袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について説明。)

#### **稲毛委員長**

こちらにつきましては、鈴木委員さんがやっただけということでございますので、残りの任期1年ですか、お願いしたいと思います。よろしいですか。

よろしいようですので、次に、議題3、袖ヶ浦市立図書館協議会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

#### **事務局**

(資料に基づき、大野市民会館主幹が、袖ヶ浦市立図書館協議会委員の選出について説明。)

#### **稲毛委員長**

こちらの図書館委員につきましては、引き続き大野委員さんをお願いしたいと思います。よろしいですか。

よろしいようですので、議題についてはこれで終了いたします。

それでは、その他に入ります。その他1、使用料の見直しについてであります。事務局から説明をお願いします。

#### **事務局**

(資料に基づき、大野市民会館主幹が、使用料の見直しについて説明。)

#### **稲毛委員長**

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から質問がございましたらお願いします。

#### **田中委員**

7月の議事録を見ますと、利用料金の見直しについては12月の議会に上程し、31年度より改定するとなっているために、臨時の公民館運営審議会を9月位に開きたいというお話がありました。結果的にそれは達成されていません。このままいくと、今日もし審議されたとしても、今後の作業として減免制度の見直しやそれ以外のことは残ります。残って、12月の議会上程という話になるとも



う直ぐに臨時の審議会を開催しなければいけないという話になるのですが、その辺は工程的にどうなのですか。

#### **溝口市民会館館長**

工程的には使用料の見直しについては遅れているような状況で、前回7月にお話しした内容とは現状では、ずれ込んでいるという状況となっています。なおかつ、体育施設については、体育振興課の方針としては今のところ値上げを行わない予定だという方針などもありますので、そういったところとの調整なども今後さらに必要になってくると考えております。

#### **田中委員**

我々のところで、減免制度の見直しだとか、体育室の料金の見直しなんかも議論しなければならぬと思うので、それについてはいつごろの予定になるのですか。

#### **溝口市民会館館長**

次の審議会が12月になりますので、その中でできればと考えてはおります。その時には膨大な資料を事前にお渡しして読んでいただくことになろうかと思えます。また、社会教育委員と合同で会議を開催しなければならないと思っております。多分内容につきまして、使用料の設定と減免の関係ということで非常に多岐にわたってまいりますので長時間の会議になることが考えられます。

#### **田中委員**

使用料についての原価の算定方法で、人件費プラス物件費とありますけれども、人件費というのはどこまで入っているのですか。職員の方の人件費全てなのかシルバーの管理人さんだけの分なのか伺います。

#### **大野市民会館主幹**

人件費については職員1人分の3分の1くらいと、管理人は委託なので物件費に入ってきます。

#### **田中委員**

その辺の細かい資料も今度出してもらえるということで良いですか。それで、経費のすべてを賄えないと書いてありますが、今回値上げすることによって、経費のすべてが賄えるのですか。50%50%で。

#### **大野市民会館主幹**

理論使用料まで追いつけば理論上は半分、公費50%利用者が50%なので、

理論使用料まで値上げすれば、賄えることになっています。激変緩和措置で、値上げが1.2倍とか1.3倍とかまで抑えられています。改定を何回か重ねていくうちに、理論使用料に追いついていくということになるので、そこに至るまでは賄いきれないということになります。

#### 田中委員

小さな会議室なんかは理論使用料よりも高いですね。それで、大きなところ体育室や大ホールとかが安いと、追いついていないと。その追いついていない分を、小さな会議室を上げることによって、埋めようということですか。

#### 大野市民会館主幹

本市においては、施設等の土地代や建物等の減価償却費を使用料の原価として算入していないことから、現行の料金を下回る場合においても、現行料金を据え置くことになっています。小さいところで賄おうということではなくて、もともと理論使用料よりも料金の方が高いので、基本方針では据え置きましょうということになっています。

#### 田中委員

体育室とか大ホールは、今の減免制度のために収入が少ないということは関係していませんか。体育室なんかスポーツ関係のクラブ使っていますが、お金払ってないようなところも多くあります。その分のために理論使用料に比べて少ないということにはなっていないですか。

#### 溝口市民会館館長

計算式には減免の分については考えておりませんので、あくまでも理論使用料を出すための計算式ということで、計算を行っておりますので、そこに減免云々という話はございません。

#### 濱崎根形公民館副館長

今回出ている方針は市の方針です。利用者から50%市から50%は公民館などの施設はそういう分類に含まれる。使用料の出し方が、施設の管理運営にかかるコストがあり、コストを使用料で賄っていく、50%を市が出す、50%を利用者が負担するという考え方で、そのコストの計算の仕方が説明しております。

使用料の出し方とは別に、減免については、それぞれの設置目的、公民館の設置目的であったり、社会体育施設の設置目的であったり、福祉部門やいろんな施設の設置目的がありますので、それぞれの部門の中でそれをどうしていくのか、減免について、義務教育ではないのですけれども住民の学びの場として保障し

ていかなければいけないのかとか。近隣の状況や教育部内の中でも調整しなくてはなりません。そういったところで減免についてはどういうスタンスに立つのか、そういうものを公民館運営審議会、社会教育委員とか、また利用者にも説明していかなければいけないかと思っています。そういった検討の中で、こちら提案させていただき、それについて委員の皆さんから意見をいただく。要は公民館がどういう施設かというところを考えたいうえで、市が示す負担割合などについて検討していただきたいと考えています。今回、市の考え方として、使用料としてこういう考え方でやってくださいということが示されたということを理解いただければ良いかと思います。

### 田中委員

今は施設全体についての計算式ですよ。そうすると極端な話ですけれども利用者がだんだん減ってきて、いつも空いている状態だと、入ってくるお金もだんだん減りますよね。その場合に理論使用料というのはあまり意味がなくなってくるのではないかと。むしろお金を上げるよりもいかに沢山利用してもらうかということを考えるという方向にもっていかざるを得ないと思いますが、その辺の実際の数字、現在どれぐらい利用されて、どれぐらいお金が入ってきていると、それから実際、維持費かかっているお金に対して何%ぐらいだと。これが今まで過去5年間位どんな感じで推移してきたと、それに対応するために実は今のところこういうことを考えているということで、値上げが出てくるのは良いのですけれども、それもまた出していただいて、値上げ以外に公民館として努力すべきことがあるのであれば、それも出してもらうという形で次回議論出来たらなと思っています。

### 齋藤委員

こういう計算をして出た額がある。そこに減免が入るとその減免分は公費負担になるという考え方でよろしいですか。50・50というのは、基本はこういうふうになっているのだけれども、実際にはこうはならないと考えていてよろしいですか。そうしますとこれから財政部局の方といろいろヒアリング・交渉していけないといけないと思いますが、その時には財政の担当の方に、この公民館というのはこういう目的で設置されたということを、懇切丁寧に説明して公民館利用という、皆さんこうやっているのですよというのを、教育部門の方からどんどん財政部門に説明して行ってあげて欲しいと思います。

### 片寄委員

原則改定料昼と夜というのがありますがけれど、これがどういうものなのか。この料金に近づきたいものなのか、その辺のところを。原則改定料というものがどういうものなのか教えていただけますか。

### 大野市民会館主幹

現行の料金体系ですと使用料の昼と夜の2パターンの料金体系がありますが、理論使用料を計算するときに、昼と夜の区分がないので、理論使用料は1つしか出てきません。理論使用料を上回っている場合は据え置くという基本方針がありますので、昼と夜の2段階の料金体系となっています。

### 片寄委員

単純に比較して、上回っているものはその料金をそのまま持ってきたということですか。

### 大野市民会館主幹

その通りです。ですからこの改定を続けていくと、視聴覚室・多目的室等より大きい部屋は、昼も夜も同じ料金になっていくということになります。昼と夜の料金が同じになってきた場合、小さい部屋の昼と夜の料金というのをどうするのかというの、その時には考えなければいけないと思います。

### 稲毛委員長

他、質問が無いようですので、その他1についてはこれで終了いたします。次に、その他2のその他に入ります。事務局からなにかございますか。

### 事務局

(小阪教育部参事が、市民芸術劇場について説明。)

### 稲毛委員長

ただいまの件について、委員の皆様からなにかございますか。

### 田中委員

教育委員会の後援になっているがこの演劇の教育的なみかたとしては何でしょうか。

### 小阪教育部参事

大人の演劇については舞台芸術ということで、袖ヶ浦市で観る機会はこの1回しかございませんので、ぜひ本物の舞台芸術にふれていただきたいというふうな趣旨でございます。

### 稲毛委員長

その他、ございますか。

## 大野市民会館主幹

今回の第4回公民館運営審議会は12月21日を予定しています。また、会議後は、社会教育委員との意見交換会も予定しています。

## 稲毛委員長

その他、ございますか。

## 長崎副委員長

今日は長浦公民館が会場ということで、長浦公民館の自慢というか、先日通学合宿とNAGAXのスポーツ大会が行われましたが、まず社会教育推進員の方が非常に進んでよくやってくださって、それこそNAGAXのスポーツ大会では600個のおにぎりを本当に進んで、私もお手伝いしたのですけれども、手際が良くてあと豚汁もつくり盛大に行うことが出来ましたので、感謝とともに素晴らしい社会教育推進員だなということを称えたいと思います。

それから、課題として、NAGAXそれから長浦地区住民会議青空の会それと社会教育推進員とみんな掛け持ちなのですね。出来たらほかの会員の方というかもっと多くの方に、後継者として育ててほしい方を応援したいなという課題を1つあげたいと思います。

それと、長浦公民館は、副館長を中心に職員が、コミュニケーション良くまとまって力を合わせてやっているっていうのを私も実感しましたのと、公民館良くやっているなというのが、今日会場がここでしたのでご報告したいと思います。

それから、家庭教育学級の講座生が少ないというのはどこの館も共通していると思うのですが、長浦公民館も1つ課題でありまして、それでPTAと協議したところ、PTAとしては公民館側に丸投げされてきたという報告を聞きましたが、その後対策としてどのようなになっているかというのを気になりましたのでお聞きしたいと思います。

## 石橋長浦公民館館長

長浦公民館が管区で担当している家庭教育学級、2小学校2中学校4つのPTAが4校連絡会という組織を持っているので、ここにアプローチをかけて私の方でお集まりいただきました。中学校家庭教育学級、地域家庭教育学級それぞれ質が違いますが、運営の仕方については相通ずるところもあるのではないかとということで、改善のできることから改善していこうということで、結論的には今まで年度替わりの度に、いつものとおり、ということで流れていってしまったというところがあるので、次年度に向けた計画とそれから組織作りについては当該年度中にやっていこうじゃないかということ4校のPTAに確認をとって

今進めているところです。今後12月1月2月のあたりでその具体的な協議会をもう一度持つというような状況にまで来ています。そういったできるところから改善していこうというようなことで進んでいるところです。

#### **濱崎根形公民館副館長**

家庭教育学級の参加者が少ないというご指摘ですが、昨年根形公民館だと0歳児の子どもを持つ親から受け入れていて講座生が増えています。今年についても市民会館・根形公民館の合同では土曜日曜の開催ですとか、対策を講じておりますので、一概に今まで通り人が少ないのかといえば、その辺少しずつでも改善されてきております。ただ、やはり他の学級に比べると少ないという現状がありますが、それぞれの館それぞれの担当職員知恵を出し合って対策を講じておりますのでご理解いただければと思います。

#### **小阪教育部参事**

生涯学習課の方でも家庭教育推進会議ということで各館の方、福祉部門の方、社会教育推進員の方等を集めましていろいろ情報共有もしております。また、根形公民館と市民会館が乳幼児にターゲットを絞ってというような動きもあります。実際のところ平成27年度に子ども子育ての新制度が出来まして、以前は第1子を出産してからの離職率は65%位でした。最新のものと40%代まで上がってきていると、いうことは皆さんお家にいないのです。というようなところもありますので、先ほどもありましたが、曜日を考えてみるとか、時間を変えてみるとかそういったところの検討も各公民館の職員いま一生懸命やっておりますので、その辺のところこれから改善していくというふうなところでご理解いただければと思います。

#### **稲毛委員長**

その他、ございますか。

#### **鈴木委員**

平川公民館が中富だよりの冊子を30年度の前期分ですが作って下げてありました。公民館で何をやっているのかが見られます。

#### **稲毛委員長**

その他、ございますか。

それでは、以上で予定された案件については、すべて終了しました。慎重審議、ありがとうございました。

午後4時52分 閉会

## 平成30年度第3回公民館運営審議会

日時：平成30年10月18日（木）

午後3時開会

場所：長浦公民館 2階 研修室

### 次 第

1 開会のことば

2 委員長あいさつ

3 教育部長あいさつ

4 議題

(1) 平成30年度市民会館・公民館まつりについて

(2) 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

(3) 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の選出について

(4) その他

5 その他

(1) 使用料の見直しについて

(2) その他

6 閉会のことば

## 第23期袖ヶ浦市公民館運営審議会委員名簿

No.	氏名	選出区分	備考
1	おがわ ゆきお 小川 幸男	学校教育 小中学校長会代表	3期目
2	しろ た まさふみ 代田 雅文	社会教育 文化協会代表	1期目
3	た なか てるひろ 田中 輝博	社会教育 子ども会育成会連絡協 議会代表	2期目
4	はやかわ あつし 早川 敦	社会教育 音楽協会代表	2期目
5	いな げ ひろお 稲毛 博夫	社会教育 体育協会代表	委員長 7期目
6	さいとう たかひこ 齋藤 隆彦	家庭教育	2期目
7	ながさき ようこ 長崎 容子	学識経験者	副委員長 4期目
8	おおの としえ 大野 俊江	学識経験者	副委員長 4期目
9	かたよせ れいこ 片寄 礼子	学識経験者	2期目
10	やま だ まちこ 山田 まち子	学識経験者	1期目
11	えんどう のぶこ 遠藤 信子	学識経験者	1期目
12	すず き としお 鈴木 利夫	公募委員	1期目

任期 平成30年7月1日から平成32年6月30日まで



## 議題（１）平成３０年度市民会館・公民館まつりについて

### ◆第３１回市民会館まつり

**日 程** １１月３日（土・祝）、１１月４日（日）

**主 旨** 市民だれもが郷土の芸術文化に親しみながら教養を高め、創造を培う場とするとともに、市民会館利用者等の学習成果の発表ならびに各種の催しにより、昭和地区住民の楽しい交流の場とする。

**テ ー マ** 『ともに学び、ともに創ろう！文化の祭典』  
サブテーマ「つながり、広げよう 地域の輪」

**改善点等** 大ホール棟屋根外壁改修工事により駐車場の一部が使用できないため、会場レイアウトの見直しを行った。

地域に新たに開設された「認定こども園まりん」などに子どもの作品の出展を依頼するなどし、地域の輪を広げていく取組を行った。

昨年度見直しを行ったテーマについては、長年掲げてきたテーマに戻すとともに、昨年度のテーマをサブテーマとして引続き掲げることとし、「つながり」や「ともに」といったことを意識し、講習会をはじめ体験型の催し物を取り入れることとした。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連として「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を行うこととした。

**見どころ** 子ども向けには、楽器や神楽囃子の体験や講習会を、成人向けには、茶道、体力チェックなどの体験プログラムを実施する。

また、今年度で今井幼稚園が閉園することから「３９（サンキュー）今井幼稚園展」を行うこととした。

### ◆第３２回平川公民館まつり

**日 程** １１月１０日（土）、１１日（日）

**主 旨** 郷土の芸術文化に親しみ、豊かな情操と創造力を培う場とするとともに、公民館の登録サークル・定期利用団体等の学習成果の発表や各種催し物を通じて、地域住民の交流の場とする。

**テーマ** 「つなげよう 豊かなふるさと 心の和」

**改善点等** おまつり広場の模擬店の数が少ないという意見から、地元の店舗及び団体に依頼し、おにぎり弁当と米粉パンの販売を追加で行う。また、親子や子どもが気軽に参加できる講習会の充実を図った。2日目の集客が減少する対策として、引き続き午前中に餅つき大会、午後のフィナーレの時間には、新たにもち投げの催しを行う。

**見どころ** 10日は、バランスとんぼ・かっこう笛作りやバルーンアート作り講習会、パントマイム・ピエロとジャンケンなどを実施する予定。11日は、DIY講習会や餅つき（アンケートと交換で無料配布）や、吹き矢体験、フィナーレの時間にもち投げ（餅と菓子）などを実施する予定。

### ◆第33回長浦公民館まつり

**日程** 11月10日（土）、11日（日）

**主旨** 市民の誰もが芸術文化に親しみながら、教養を高め、創造力を養うことのできる場、また公民館利用者（グループ・サークル）等の学習成果の発表の場とするとともに、催し物を通じて幼児から高齢者にいたる地域住民相互が集う楽しい交流の場とする。

**テーマ** 「温もりと喜びが集う公民館 つなげよう 広げよう 地域の輪」

**改善点等** 今回は、以前好評だったバルーンアートの講座を開催するとともに、いままで開催したことのない、ひょうたん細工の講座を開催する。

なごうら健康福祉支援室が実施している頭の元気度測定会については、奥の創作室から2階会議室（1）に移動し、利便性と利用の向上を図る。

模擬店については「ゆりの里」から出品していただき品目の充実を図る。

**見どころ** 今年度も昨年度好評だったパフォーマーH i d eによる大道芸を披露する。また、長浦おかのうえ図書館において開催しているミニコンサートの発表団体の要請により日程を調整したことで発表時間に余裕を持つことができた。

さらに、展示部門では昨年度に引き続き、サークルの活動成果である作品の販売を実施する。

### ◆第3 2回根形公民館まつり

**日 程** 11月3日（土・祝）、11月4日（日）

**主 旨** 市民だれもが郷土の文化に親しみながら教養を高め、創造力を培う場とすると共に、公民館利用者の日頃の学習成果を発表し、各種の催しをとおして地域の楽しい交流の場とする。

**テ ー マ** 「つくろう そだてよう 心かよう 根形文化」

**改善点等** “ねがた”の文化祭をより特化するため、テーマの一節を「手づくり文化」から「根形文化」に改めた。また、趣旨の一つである「公民館利用者の日頃の学習成果の発表」という視点を今一度意識するため、実行委員長をこれまでのあて職から、公民館利用者の中から選出することに変更した。

課題である駐車場不足の解消のため、晴天時には、グラウンドの内野を活用する。また、近隣のガウランド等の駐車場を借用する。

催し物では、根形公民館登録サークルの活動を体感してもらう「家族でトライ」について、複数種目を会場内で一斉に実施していたものを、より安全に、より集中する機会として、種目ごとで時間帯を分け、実施することとした。

**見どころ** オープニングセレモニー及びグランドフィナーレを行う。初日のオープニングセレモニーでは、袖ヶ浦高校音楽部による発表を行う。また、初めて2日目にもオープニングセレモニーを実施することとし、根形公民館登録サークルの篠笛の会と青龍太鼓のコラボレーションによる演奏を行う。2日目のグランドフィナーレは、恒例となりつつある根形中学校吹奏楽部による発表を行う。根形公民館と関わりの深い方々と一丸になって“ねがた”の文化を創り上げていきたい。

### ◆第1 3回平岡公民館文化・スポーツまつり

**日 程** 11月3日（土・祝）、11月4日（日）

**主 旨** 地域住民の誰もが文化・スポーツにふれ親しみ、豊かな情操と創造力を養う場とすると共に、公民館利用者の学習成果を発表する場とする。

**テ ー マ** 「ひろげよう 育てよう 地域文化とスポーツの和」

**改善点等** 1階ロビーは、昨年度はジャズ演奏会で2日間独占した形になっていたが、今

年度は登録サークルに公平に利用できるように働きかけた。

会場については、安全面に配慮し、非常口・ブレーカーの一部を閉塞していた展示・模擬店のレイアウトの一部を変更する。

昨年度は都合により参加できなかった平川保育所児童によるオープニングセレモニーを開催する。

作品数が減少した子ども作品展は、クラスごとの募集から学校全体の募集に改め、展示作品数の増加を図る。

昨年度から県道用地が駐車場として使用できなくなっているため、今年度も引き続き平岡小学校の校庭を臨時駐車場として利用する。

**見どころ** 第2日目は、6年ぶりにシャボン玉ロードトレインの乗車会を実施する予定。芸能サークル発表会や作品展示といった文化交流だけではなく、綱引き・グランドゴルフ・ディスクゲッターなどスポーツ交流のイベントも同時開催する。

実行委員会議等での提案・意見とその対応

◎平成29年度第4回公民館運営審議会

	公民館運営審議会での意見・提案	対応策・変更点
全体	ニーズのある講習会があったらその場で終わりにするのではなく、そのあとも講座にいかしていくなど、継続していただければありがたいと思いました	好評な講習会を講座等で企画することについては、講座等の趣旨を考慮したうえで、活用を検討します。
	審議会委員は各会場を見て回るため、車を駐車場に入れるまで30分から40分待つことがあります。可能であれば1台でも2台でも駐車スペースをとっていただけないかご検討をお願いします	慢性的に駐車場が不足する中、各館ともにまつり開催時の駐車場対策には苦慮しており、常時駐車スペースを確保することは難しい館もありますが、可能な限り対応を検討してまいります。
市会	主催事業の紹介が少ないように感じました	新設の認定こども園など、子どもの作品が増え、スペースの確保が難しいが、なるべく多くの事業を紹介することとしたい。
平川	靴を脱がなければならぬ会場があり入りづらいと感じました。館内の展示会場をローテーションで変更したほうが良いと思いました	1階の展示会場の多目的室については、グリーンシート等を敷いて土足でも入場できるように検討します。展示会場については、2階の子ども作品展のほうが展示数や来客数も多いことから、2階にも足を運んでもらう意味でも、数年前からこのローテーションで実施しています。現在は変更の予定はありませんが、再度意見を聞きながら調整を図っていきたいと考えております。
	二日目に焼きそばが早くに完売してしまいました。天候等の影響で売れ残りが出る心配もありますが、何らかの対応が取れないのか	焼きそば販売については、サークルに依頼しており、人手の確保や売れ残った際の都合等により、食数はサークルの判断になりますが、できるだけ協力いただくよう依頼しています。また、対応として、今年度はおにぎり弁当と米粉パンの販売を追加する予定です。
長浦	長浦小学校合唱部発表会で倒れた子供がいました	昨年度は大ホールの改修で長浦小学校の合唱部発表の場がなく公民館まつりでの発表となった経緯があり、今年度は合唱発表会はありませんが、サークル等の発表の際にも気候にあわせて適切に対応したいと思っております。
根形	刃物研ぎは体験できるともっと良かったと思います	会場内に多くの刃物を持ち込むことは、多数の来場者の安全を脅かすことになる可能性があるため、刃物研ぎ及び体験は、実施しません。
	道路脇の催し物団体の駐車スペースの改善について検討をしていただきたいと思います	道路脇を来場者用に開放すると、通行に支障をきたす恐れがあるとともに、安全確保が必要です。については、より多くの来場者の駐車場を確保するため、晴天時にかぎり、グラウンドの内野を関係者駐車場とします。また、芸能音楽発表の出演者などには、時間制の駐車券で対応するなど、効率的な活用を図ります。さらに、近隣の郷土博物館等の駐車場を借用し、来場者の駐車できる台数を増やします。
平岡	2階は展示が少なくさみしく感じました	子ども作品展についてはクラスごとの募集から学校全体の募集に改め、主催講座での作品も展示して、展示数の増加を図ります。
	お茶会がなくなり、子どもの作品も少なく残念でした	お茶会については、和室を1日提供できないので、開催は困難です。

◎実行委員会議（平成29年度反省会、平成30年度）での意見等

○市民会館

	実行委員会議での意見・提案	対応策・変更点
全体	身障者駐車場を設けたのはいいが、利用されていない。他の駐車場に空きが無く帰る車もある中、課題を感じた。	今年度も、身障者駐車場を設ける予定。講師や審議会委員などの駐車スペースと併せて柔軟に対応してまいりたい。
会場・展示	中ホール入り口の段差に絨毯が敷いてあったが子どもや高齢者が躓くことがあった。楔形の板を設置してはどうか。	段差対策として絨毯を敷いていますが、解消には至っていないようですので、板などの設置を検討いたします。
催し物	フラダンスを明るいところで一生懸命、やっていたでよかったです。大ホールの中でなくても、多くの方に見てもらえていた。	今年度も、玄関前で披露していただきます。

○平川公民館

	実行委員会議での意見・提案	対応策・変更点
全体	・2日目は、ミニSL乗車会に大勢の来館者があった。また、ピエロの登場によりさらにおまつり広場が盛り上がった。ミニSL乗車会は実施しないため、2日目のプログラムに工夫が必要である。	・1日目にピエロの登場が可能になったこと、2日目にまつりフィナーレとしてもち投げを行うことで、おまつり広場を盛り上げるよう計画します。
会場・展示	・講習会の流れの細かな打ち合わせが必要。事前準備不足があった。	・事前準備の確認とあわせて、講習会を工夫して当日準備のあまりかからない内容を実施します。
催し物	・焼きそばの売り切れが早すぎた。模擬店（食べ物）の数が少ない。	・焼きそば販売については、サークルにできるだけ協力いただくよう依頼しています。また、模擬店の他に、地元スーパーやゆりの里からおにぎり弁当やパン等の出店をお願いします。

○長浦公民館

	実行委員会議での意見・提案	対応策・変更点
全体	・トイレが汚れていた。	・委託業者に定期的に清掃してもらっているが間に合わない場合もある。きれいに使ってもらえるよう掲示物でうながしていきたい。
会場・展示	・展示会場の中でハーバリウムの体験があったが、狭い空間の中でできる体験として良かった。 ・展示作品の前に休憩用の長机等を置かないでほしい。 ・展示団体の人たちも名札を着用してほしい。	・今年度はよりみなさんに知っていただけるようロビーで講座を開催します。 ・展示に影響のないように考慮します。 ・名札は着用してもらうよう改善したい。
催し物	・音響機器の不具合があった。 ・団体発表の時間が少ない ・ダンスパーティーがあるのに、まつりが終了であるとのアナウンスが入った。	・不具合の原因がわかったので今年度は注意します。 ・発表団体も多いため時間が限られている。発表の内容については団体が調整してほしい。 ・アナウンスの文言について考慮します。

○根形公民館

	実行委員会議での意見・提案	対応策・変更点
全体	<p>①根形中学校のグラウンドに、公民館まっりのスタッフは駐車することとし、市のバスで輸送できないか。</p> <p>②家族でトライの午後の部を担当した。駐車場が大変混雑し、駐車まで時間がかかった。スタッフ駐車場を設けることを検討して欲しい。</p> <p>③来場者の声を聴くために、アンケートを取ってみてはどうか。イベントごとが良いが、全体で作るのも良いかもしれない。</p>	<p>①②について、駐車場の確保のため、グラウンドの内野の利用及びガウランドバーベキュー場の駐車場等を借用し、駐車場不足の解消に努めます。また、スタッフ用駐車場については、午前、午後用などの駐車券を配布するなど工夫します。</p> <p>③全体用のアンケートを作成します。</p>
会場・展示	<p>①事前に展示できると思っていたスペースが、他団体との調整が不足したせいか展示できなかった。平成30年度は、気をつけて欲しい。</p> <p>②多目的ホールが土足OKとなったことで、気軽に入ることができた。</p>	<p>①部門別打ち合わせを行い、展示スペースの確認をしました。</p> <p>②多目的ホールの床面を保護する必要があるため、今年度は、土足厳禁とします。</p>
催し物	<p>①芸能音楽発表会のフィナーレを担当した。演奏前に10分間の休憩を挟んだこと、私たちの後の出演者がいなかったせいか、観客が半分くらい減ってしまった。発表会の構成を検討できないか。</p>	<p>①10分間の休憩は、音出しを想定したものでしたが、途中休憩を無くすなど、今年度はプログラムの構成を見直しました。また、来場者に、積極的にPRしていきます。</p>

○平岡公民館

	実行委員会議での意見・提案	対応策・変更点
全体	<p>・グラウンドゴルフでは、事前に平岡小学校に停めるように話をしたのだが、皆公民館に行ってしまった。平岡小駐車を徹底すべきだった。</p>	<p>・今年度も引き続き、公民館だよりで駐車場について周知します。</p>
会場・展示	<p>・視聴覚室は靴を脱がなければ入れないが、子ども作品展なら見学者が入ると思う。</p> <p>・公民館主催講座で作った作品の展示がない。</p> <p>・作品の撤去に、もう少し時間の余裕が欲しい。</p>	<p>・子ども作品展の会場については、館内で再検討した結果、従来どおりの会場とすることとします。</p> <p>・今年度は、わくわく女性倶楽部・シニアセミナー・地域家庭教育学級で制作した作品を展示する予定です。</p> <p>・他館に有孔ボードなどの備品を貸し出しする都合があるため、撤去期間の延長は困難であると考えています。</p>
催し物	<p>・お茶会を再開してほしい。</p>	<p>・お茶会については、和室を1日提供できないので、開催は困難です。</p>

### 第 3 1 回市民会館まつり日程

期 日		1 1 月 3 日 (土) 9 : 00 ~ 16 : 00	1 1 月 4 日 (日) 9 : 00 ~ 15 : 00
会 場	前 庭 広 場	<b>おまつり広場 10 : 00 ~ 15 : 00</b> ※売り切れ次第終了 ・模擬店、ゲーム大会 ・君津 4 市 4 H クラブ活動紹介と農産物直売 ・古紙回収 (トイレットペーパーなどと交換) ・ペットボトルキャップ回収 ・都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト (小型家電回収) ・フラダンス & ハワイアン演奏 12 : 00 ~ 12 : 30 ※雨天中止	<b>おまつり広場 10 : 00 ~ 15 : 00</b> ※売り切れ次第終了 ・模擬店、餅つき大会 ・君津 4 市 4 H クラブ活動紹介と農産物直売 ・神納神楽ばやし体験 ※雨天中止 ・フォークダンス 11 : 00 ~ 11 : 30 ※雨天中止
大 ホ ー ル	音 楽 の 広 場	<b>音楽の広場</b> ・昭和小学校合唱 10 : 00 ~ 10 : 15 ・奈良輪小学校合唱 10 : 20 ~ 10 : 40 ・袖ヶ浦市ジュニアオーケストラ演奏 & 楽器体験 10 : 45 ~ 12 : 00	<b>音楽の広場</b> ・昭和中学校管弦楽部演奏 10 : 00 ~ 10 : 30 ・袖ヶ浦高校吹奏楽部演奏 11 : 00 ~ 11 : 30
大 ホ ー ル ホ ワ イ エ ( ガ ラ リ ー 展 )	出 会 い の 広 場 10 : 00 ~ 15 : 00	<b>【1階】</b> ・喫茶 (コーヒー・ジュース など) ・木の实工作 ※3日 13 : 00 ~ 15 : 00、4日 10 : 00 ~ 12 : 00 ・将棋対局 (日本将棋連盟袖ヶ浦支部) ・活動展示 (子ども一歩袖ヶ浦、袖ヶ浦ミュージカルアカデミー、椎の森里山会) ・竹とんぼづくり (材料費 300 円) (伝統工芸保存会)	
	【2階】	・子ども作品展 (絵画) ・ファミリーサポートセンター、そでがうらこども館活動展示	
中 ホ ー ル 棟 ロ ビ ー	団 体 サ ー ク ル 紹 介 コ ー ナ ー、耐 震 化 P R コ ー ナ ー	9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
中 ホ ー ル 棟 2 階 フ リ ー ス ペ ー ス	休 憩 場 所 (飲 食 可)		
	ド レ ミ ハ ー モ ニ カ ク ラ ブ ミ ニ コ ン サ ー ト	11 : 30 ~ 12 : 00	
1 階	研 修 室	<b>和紙ちぎり絵展</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
	会 議 室	<b>生け花・フラワーデザイン展</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
	和 室	<b>お茶会、茶道体験</b> 10 : 00 ~ 15 : 00	<b>えほんどわらべうたであそぼう</b> 10 : 30 ~ 11 : 30
2 階	研 修 室	<b>39 (サンキュー) 今井幼稚園展、子ども作品展、社会福祉協議会・市民会館他展示</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
	講 義 室	<b>貸衣裳展</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
	会 議 室 1	<b>万華鏡づくり講習会</b> (事前申込、当日も受付) 10 : 00 ~ 10 : 50 11 : 00 ~ 11 : 50	<b>割れないシャボン玉づくり講習会</b> (当日受付) 10 : 00 ~ 12 : 00
	会 議 室 2	<b>シニア体力チェック</b> (当日受付) 13 : 00 ~ 15 : 00	<b>バルーンアート講習会</b> (当日受付) 13 : 00 ~ 15 : 00
	和 室	<b>フラジル展</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
3 階	中 ホ ー ル	<b>子ども作品展 (書道)、書道展、絵画展、短歌俳句展</b> 9 : 00 ~ 16 : 00 (4日は 15 : 00 まで)	
		<b>ダンスフェスティバル</b> 17 : 30 ~ 20 : 30	

※3日(土)は、新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パックなどの古紙、ペットボトルキャップ、小型家電の回収もしますので、ご来館の際にぜひお持ち寄りください。(古紙はヒモなどでまとめてください。)



11月10日(土)・11日(日) 第32回平川公民館まつり

場 所		11月10日(土)9:00～16:00	11月11日(日)9:00～15:00		
前庭広場		おまつり広場 10:00～15:00 模擬店(やきそば、太巻き寿司、おにぎり、フランクフルト、米粉パン、わたあめ、アイスクリーム、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい など)、平川商店会福引会、即売品(名産品、野菜ほか)、シャボン玉体験コーナー			
		日東バス体験コーナー 10:00～15:00	パントマイム・ピエロとジャンケン 10:00～12:00	もちつき大会 11:00～12:00(予定)	公民館まつりフィナーレ・もち投げ 14:45
1階	ロビ	喫茶コーナー(コーヒー・シフォンケーキなど) 10:00～15:00			
		団体サークル紹介コーナー・公民館主催事業展 など			
		頭の元気度測定会(当日先着順)10:00～12:00、13:00～15:00			
	会議室	バランスとんぼ・かつこう 笛を作って遊ぼう 10:00～12:00	バルーンアート作り 13:00～15:00	DIY講習会 10:00～12:00	大きなシャボン玉体験 13:00～15:00
	多目的室	書道・絵画・写真・凧・手工芸(手芸など)・トールペイント・短歌などの展示			
体育室	開会式、芸能サークル発表会 10:00～14:20 中川小合唱、養生功、ヨガ、キッズダンス、フラダンス、カラオケ、日本舞踊などの発表		吹き矢体験 10:00～12:00 キックターゲット 10:00～15:00 名前入りの凧を作ろう 10:00～15:00		
2階	ロビー(会議室2前)	中富地区の古墳紹介コーナー			
	視聴覚室	子ども作品展(幼稚園・保育所・小学校・中学校等の作品展示)			
	和室	お茶会(袖ヶ浦市茶華道連盟) 10:00～15:00	囲碁大会 10:00～15:00		
	保育室	保育スペース(おむつ換え・授乳)			
3階	図書館	10:30～11:00 わらべうたであそぼう 11:00～11:30 親子いっしょのおはなし会 11:30～12:00 子ども映画会「14匹のあきまつり」	紙のお花屋さん 10:00～15:00(おはなしのへや)		

# 展示と催し物の日程

11月10日(土)・11月11日(日) 長浦公民館まつり

場所		11月10日(土)9:00～16:00	11月11日(日)9:00～15:00
屋外	前庭広場 (おまつり広場)	おまつり広場 10:00～15:00 模擬店(豚汁・ポップコーン等、ゆりの里出品有) 野菜即売会(売り切れ次第終了)	おまつり広場 10:00～15:00 模擬店(焼きそば、揚げパン、綿菓子、ゆりの里出品あり) 野菜即売会(売り切れ次第終了)
		和紙ちぎり絵展・喫茶コーナー (マドレーヌ、チョコマフィン、紅茶、コーヒー、ココア)	
1階	ロビー	大人も子どももいたずらっ子工作 10:00～12:00(当日受付)	バルーンアート 10:00～12:00
		ハーバリウムづくり 13:00～15:00	ひょうたん細工 13:00～15:00 和紙ちぎり絵体験 13:00～15:00
	多目的ホール	サークル発表会 9:30～12:00、13:00～16:00	蔵波中学校音楽部 10:15～10:40
			パフォーマーHideによる大道芸 11:00～11:30
			ちびっこ広場 13:30～15:00 ダンスパーティー 17:00～20:00
多目的室	絵画展・押花額絵展・仏像彫刻展・木彫り展		
2階	展示ホール	書道展・硬筆習字展	
	研修室	子ども作品展・手工芸展(パッチワーク)	
	会議室(1)		頭の元気度測定会 10:00～15:00
	会議室(2)	俳句展・川柳展・工作展・フラワーアレンジメント展	
	和室	親子いっしょに絵本とわらべ歌であそぼう! (読み聞かせ「ピノキオの部屋」) 10:00～10:40	保育スペース(おむつ替え・授乳) ・幼児休憩室 9:00～15:00
保育スペース(おむつ替え・授乳) ・幼児休憩室 10:50～16:00			
視聴覚室		大人の折り紙教室／子どもの折り紙教室 (当日受付)	
長浦 おかの うえ 図書館	3階視聴覚室	ミニコンサート 三曲睦会・おこと楽坊・長浦ジュニアお琴尺八教室 10:30～11:30 お琴・尺八体験コーナー 11:30～12:00 コールわかば・袖ヶ浦混声合唱団 13:30～15:00	ミニコンサート 長浦マンドリンアンサンブル 10:30～11:30 蔵波台ギターアンサンブル 13:00～14:30

# 第32回根形公民館まつり展示・催し物日程

室名/期日	11月3日(土) 9:00~16:00	11月4日(日) 9:00~15:00	
正面前広場 玄関ポーチ	<p>おまつり広場 9:30~15:00 ※売り切れ次第終了 模擬店、ゆりの里出店、のびろパン販売、陶芸作品即売 餅つき大会、農産物即売会 他</p> <p><b>オープニングセレモニー(袖ヶ浦高校音楽部) 9:10~9:30</b> <b>頭の元気度測定会(当日受付) 10:00~11:30 ※荒天中止</b> <b>凧作り(当日受付) 10:00~15:00 ※荒天中止</b> <b>千鶴健康舞 12:15~12:45 ※荒天中止</b></p>	<p>おまつり広場 9:30~15:00 ※売り切れ次第終了 模擬店、ゆりの里出店、陶芸作品即売・デモンストレーション 農産物即売会 他</p> <p><b>オープニング(青龍太鼓・篠笛の会) 9:10~9:20</b> 青龍太鼓 ①10:00~10:30 ②14:00~14:30 和太鼓(鼓楽) 11:30~12:00 <b>グランドフィナーレ(根形中吹奏楽部) 14:35~14:55</b></p>	
一階	ロビー	子ども作品展(花まる絵画教室、根形保育所、根形小学校) 公民館事業関係展示(ねこまる 他) 出合いの広場 9:30~15:00 喫茶(コーヒー、米粉パン 他)、メッセージボード	
	和室	授乳室	
	多目的ホール	<p><b>芸能音楽発表会 10:00~15:00</b> 【根形公民館登録サークル】 タンポポ(合唱)、桂舟会(大正琴)、篠笛の会、吟詠雲風会(詩吟) 上総シニアアンサンブル(オーケストラ) 【地域団体等】 ジュニアお箏教室「もみじ」、鼓扇会(日本舞踊)、NESUPOフラダンスレア ア NESUPO太極拳、榎若小勸(日本舞踊)、根形小合唱部、袖ヶ浦市ジュニア オーケストラ(SJO)</p> <p><b>家族でトライ(室内運動靴持参、動きやすい服装で)【当日受付】</b> 9:30~10:45 スポーツ吹き矢、卓球 10:55~11:40 バドミントン、インディアカ 11:50~12:10 サークルDSCによる社交ダンス 12:20~14:00 昔遊び、インドア・ローンボウルズ</p>	
二階	通路	子ども作品展 根形小・中学生の作品(絵画・書道)、上総掘りをつたえる会紹介展示・表装作品展(表装サークル)	
	視聴覚室	陶芸作品展、写真展、生け花展、書道作品展 陶芸(サークル陶、彩の会、釉、亜々土、椿、土喜、窯、土楽、つくし、形、楽遊、陶楽、陶和) 写真(写団上総)、生け花(優華会)、書道(根形書友会、望陀書友会)	
	会議室	子ども絵画教室作品展	
三階	アトリエ	<p><b>ミニミニ土偶づくり体験(要申込) 10:00~12:00</b> <b>こどものアトリエ ~たのしくかこう!~(要申込)</b> ①13:00~14:00 ②14:15~15:00</p>	親子陶芸教室(指導:土楽)【要申込】 9:30~12:00
	講義・研修室	成人絵画作品展(成人絵画教室、絵画サークル(悠、遊心、快心、イーゼル、パレット))	
	調理実習室	<b>親子でほっぺたのおちるパンを焼こう!【要申込】</b> <b>12:30~14:30</b>	<b>親子で感動の花を咲かせよう!(太巻き寿司体験)【要申込】</b> <b>10:00~12:00</b>
和室	お茶会(茶華道連盟:石井社中) 10:00~15:00	休憩ルーム	
中庭	ボーイスカウト体験【当日受付】 10:00~15:00		
テニスコート	テニス講習(講師:NESUPO)【当日受付】 10:00~14:00		
図書室	トショロの不思議な世界 10:00~12:00	すきすき絵本タイム 10:00~12:00	

11月3日(土)・4日(日) 平岡公民館文化・スポーツまつり

場所		11月3日(土)9:00～16:00	11月4日(日)9:00～15:00	
前庭広場		おまつり広場 10:00～15:00 ※売り切れ次第終了 模擬店(焼きそば、豚汁、フランクフルトなど)、農作物加工品・太巻き寿司販売 など	おまつり広場 9:30～15:00 ※売り切れ次第終了 模擬店(焼きそば、そば・うどん、チキンステーキ、焼き芋など)、農作物・パン・手作りアクセサリー販売 など	
中庭広場		カルメ焼き体験(要申込) 10:00～12:00		
多目的広場		グラウンドゴルフ(要申込) 9:00～11:30 ※雨天中止 友遊ボール体験 13:30～15:00 ※雨天中止	綱引き(ブロック対抗) 10:20～11:00 ※雨天中止	
テニスコート		ディスゲッター、キックターゲット、ストラックアウト 10:00～12:00 ※雨天中止		
多目的広場外周			シャボン玉ロードトレイン乗車会 10:00～12:00、 13:00～15:00	
1階	多目的ホール	開会式 8:40～8:45 オープニングセレモニー(平川保育所) 8:45～9:10 平岡小学校オンステージ 平岡小学校合唱 9:10～9:25 幽谷分校一輪車ダンス 9:25～9:45	ユニバーサルホッケー(要申込) 10:00～12:00	
		お昼の演奏会 ヒキギター・ノカワ 11:25～11:55 平川中学校吹奏楽部 11:55～12:15		
		芸能・サークル発表会 12:15～14:45 サークル紹介		房総こどもかるた大会 12:30～16:30
	ロビ	生け花展 主催講座展、サークル作品販売(晴天時)、模擬店(雨天時) コーヒーコーナー(コーヒー、ゆず茶、駄菓子、ポップコーン) (4日は10:00～16:00、5日は9:30～15:00) おもちゃ病院 10:00～15:00	ミニステージ 9:30～12:30	
		図書室	すきすき絵本タイムボランティア ボランティア読み聞かせ 10:00～12:00	しおりづくり 10:00～12:00、13:00～15:00
	2階	ロビ	主催講座作品展など	
		会議室	子ども作品展(書道)、サークル作品展、一般作品展(書道・絵画・写真など)	
研修室		子ども作品展(絵画など)、サークル作品展		
視聴覚室		ロープで作るミニマルチーズ講習会(要申込) 10:00～12:00 バルーンアートづくり体験 13:30～15:30	スライムをつくろう(要申込) 10:00～12:00	
和室			頭の元気度測定会(当日先着順) 9:30～15:00	
視聴覚室脇通路	保育・授乳スペース(おむつ替え・授乳)			

議題（２）袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

根里前委員が退任したことから、後任の袖ヶ浦市民生委員推せん会委員を推薦するものです。

- ・任 期 委嘱の日から平成31年11月30日まで

袖ヶ浦市民生委員推せん会委員（1名） \_\_\_\_\_

○民生委員法（抄）

第六条 民生委員推薦会が、民生委員を推薦するに当つては、当該市町村の議会（特別区の議会を含む。以下同じ。）の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のあるものであつて児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）の児童委員としても、適当である者について、これを行わなければならない。

- 2 都道府県知事及び民生委員推薦会は、民生委員の推薦を行うに当たつては、当該推薦に係る者のうちから児童福祉法の主任児童委員として指名されるべき者を明示しなければならない。

○民生委員法施行令（抄）

第一条（略）

- 2 民生委員推薦会の委員の任期は、三年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第七条 前各条で定めるものの外、民生委員推薦会の委員の定数その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、市町村長がこれを定める。

○袖ヶ浦市民生委員推せん会規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、民生委員法施行令（昭和23年政令第226号）第7条の規定により、袖ヶ浦市民生委員推せん会（以下「推せん会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（定数及び組織）

第2条 推せん会は、委員14人以内で組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 民生委員
- (2) 主任児童委員
- (3) 社会福祉事業の実施に関係のある者
- (4) 市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者
- (5) 教育に関係のある者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 学識経験のある者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### 議題（３）袖ヶ浦市立図書館協議会委員の選出について

平成30年9月19日付け袖教図第917号にて、袖ヶ浦市教育委員会教育長より、別紙（写）のとおり、第17期袖ヶ浦市立図書館協議会委員の推薦について依頼があったことから、委員1名の推薦を行うものです。

- ・任期 平成30年12月1日から平成32年11月30日まで（2年間）

袖ヶ浦市立図書館協議会委員（1名） \_\_\_\_\_

#### ○図書館法（抄）

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

#### ○図書館法施行規則（抄）

第十二条 法第十六条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

#### ○袖ヶ浦市立図書館設置条例（抄）

（図書館協議会）

第4条 法第14条の規定により、袖ヶ浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、袖ヶ浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

- 3 委員の定数は、10人以内とする。

- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。



袖 教 函 第 9 1 7 号  
平成 3 0 年 9 月 1 9 日

袖ケ浦市公民館運営審議会  
委員長 稲毛 博夫 様

袖ケ浦市教育委員会  
教育長 御園 朋夫



第 1 7 期袖ケ浦市立図書館協議会委員の推薦について（依頼）  
初秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃より、図書館運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴団体より推薦していただきました図書館協議会・大野 俊江委員の  
任期は、平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日をもって満了となります。

つきましては、ご多用の折り誠に恐れ入りますが、貴団体より、第 1 7 期図書館協議会委員を下記のとおり 1 名 推薦くださるようお願い申し上げます。

記

1. 推薦締切日 平成 3 0 年 1 0 月 1 9 日（金）
2. 推薦調書 1 部
3. 委員の任期 平成 3 0 年 1 2 月 1 日から  
平成 3 2 年 1 1 月 3 0 日まで（2 年）
4. 提出場所 袖ケ浦市立中央図書館  
TEL（6 3）4 6 4 6  
担当者：庶務班 今坂 公一

## 第１ 使用料、手数料及び分担金の見直しに関する基本方針（抄）

### １ 受益者負担に関する基本的な考え方

本市では、市民福祉の向上や社会教育・社会体育・健康づくり・農業関連の支援、育成のため、多種多様な施設が整備されており、市民を始め多くの方に利用されています。

施設を維持するためには、人件費や電気料などの維持管理経費が必要です。

本来、施設の維持管理経費は、利用者の使用料で賄うことが基本ですが、現在の使用料体系では経費のすべてを賄えないことから、その不足分は市民の税金によって賄われています。

使用料等は様々な行政サービスの中で、そのサービスを利用する特定の人が利益を受けることから、受益の範囲内で行政サービスの対価として徴収するものです。

そのため、定期的に見直しを行い、料金の体系を精査し、負担の公平性を図る必要があります。近年、地方行財政を取り巻く環境は大きく変化し、地方自治体の財政状況は極めて厳しい状況にあります。また、地方自治体における行政サービスは、社会経済情勢の変化に伴い、質・量ともに複雑かつ高度化・拡大し、これらに対応するための行政コストも増加しています。使用料等を見直しにあたっては、行政コストに見合った応分の負担であることの説明責任が重要であり、施設の管理運営などに要する経費を明らかにしていく必要があります。そこで、受益者が特定される使用料等、市民に応分の負担を求める歳入については、見直しを行い受益者負担の適正化を図ります。

なお、見直し作業を進めるためには、「受益者負担の適正化」のほか、「算定方法の明確化」、「減免規定の見直し」、「定期的な見直しと市の努力」の３つの視点も欠かせないことから、これらを併せ持つ「使用料、手数料及び分担金の見直しに関する基本方針」を作成し、見直しに取り組むこととします。

### ２ 使用料について

#### （１）使用料の算定方法

使用料は、原則として次の基本式により算定した額とします。

$$\text{使用料} = \text{原価（※１）} \times \text{性質別負担割合（※２）}$$

#### （２）原価（※１）の算定

原価は、原則として次の式により算定した額とします。

$$\text{原価} = \frac{\text{基準年度の（人件費＋物件費）} \times \text{貸出面積}}{\text{貸出対象総面積} \times \text{（年間使用可能時間} \times \text{稼働率）}}$$



### (3) 性質別負担割合（※2）

市の施設は、道路、公園、小・中学校などの市民の日常生活に必要で、市場原理によっては提供されにくい施設から、健康増進施設やプールなどのように、特定の市民が利益を享受し、民間においても類似の施設が存在するものまで多岐にわたっています。このため、一律に受益者負担の原則だけで料金を設定することは困難であることから、施設を性質別に分類し、その分類ごとに「受益者負担」と「公費負担」の割合を設定することとします。

#### 【行政サービスの分類】

- ①市民生活上、ほとんどの人が必要とするサービス・・・・・・・・・・（必需的サービス）
- ②より快適性を求めるなど、個人によって必要性が異なるサービス・・（選択的サービス）
- ③市場原理では提供されにくく、行政が中心に提供するサービス・・（非市場型サービス）
- ④市場原理により民間でも提供可能なサービス・・・・・・・・・・（市場型サービス）

#### 【性質による施設の分類】

- 第1分類（必需的・非市場的）・・①+③ → 基本的に公費で負担する
- 第2分類（選択的・非市場的）・・②+③ → コストは受益者と公費で負担する。
- 第3分類（選択的・市場型）・・②+④ → 基本的にコストは受益者が負担する。
- 第4分類（必需的・市場型）・・①+④ → コストは受益者と公費で負担する。

**市民会館・公民館は、第2分類で、受益者負担50%・公費負担50%となっています。**

### 3 使用料等の改定額の上限

「使用料の算定方法」で算出した額が、現行の料金と著しい差が生じた場合、市民の急激な負担増を避けるため、改定額の上限を次のとおり設定します。また、下限については、施設等の土地代や建物等の減価償却費を使用料の原価として算入している自治体もある中で、本市ではそれらを原価に参入していないことから、現行の料金を下回る場合においても、現行料金を据え置くこととします。なお、使用料等の額は、3年ごとに見直す予定ですので、3年後の見直しの際に再度上限額を検討します。

現行料金	改定額の上限
300円以下	現行料金の1.5倍
300円を超え 500円以下	現行料金の1.4倍
500円を超え 3,000円以下	現行料金の1.3倍
3,000円を超える	現行料金の1.2倍

※改定幅は近隣類似施設や他市の水準を踏まえ、必要に応じて施設ごとに調整できるものとします。

#### 4 理論使用料・方針の原則に基づく改定使用料

「使用料の算定方法」及び「使用料等の改定額の上限」により算出した額は、次のとおりとなります。

理論使用料が現行料金より下回るものは、会議室・研修室等（30 m<sup>2</sup>未満）の昼夜、会議室・研修室等（30 m<sup>2</sup>以上）の夜。

理論使用料相当となるものは、会議室・研修室等（30 m<sup>2</sup>以上）の昼、視聴覚室・多目的室等の夜、大ホールの夜。

その他については、理論使用料より低くなっております。

	室名	総面積	平均面積	現行使用料昼	現行使用料夜	理論使用料	原則改定料昼	原則改定料夜
1	会議室・研修室等(30 m <sup>2</sup> 未満)	246	22	230	350	162	230	350
2	会議室・研修室等(30 m <sup>2</sup> 以上)	865	43	340	370	346	340	370
3	視聴覚室・多目的室等	1,775	118	650	910	919	840	910
4	中ホール・多目的ホール	1,541	308	1,230	1,840	3,006	1,590	2,390
5	体育室	882	882	1,840	2,760	6,472	2,390	3,580
6	大ホール	1,518	1,518	5,740	8,620	8,921	6,880	8,920

#### 5 今後の作業

今後は、減免制度の見直し、体育室又は多目的ホールをアマチュアスポーツとして使用する場合の料金の見直しなどを行います。